

## <新型コロナウイルス感染拡大に伴う、留学プログラムの取消条件緩和について>

2020年3月30日現在、すでに留学プログラムをお申し込み済の方、もしくは今後お申し込みいただく方々のために、お客様が取り消しを行った場合の手数料について、以下の通り取消条件緩和の措置を取らせていただきます。

なお、今回の条件緩和措置は新型コロナウイルス感染拡大の昨今の情勢を踏まえた一時的な措置であるため、今後感染拡大が収束するなどした段階でしかるべく検討の上、本HPにて予め告知させていただいた上で、取消条件緩和措置を取りやめ、通常の留学プログラム申込手順や当社約款に従った取消条件を適用させていただきます。

### 特別取消条件が適用されるケース

- ① 留学先の研修先が、閉校・またはオンライン授業となった
- ② 留学先の宿舎（学生寮・ホームステイ先）が、受け入れが不可能となった
- ③ 渡航手段がなくなった
- ④ 受け入れ国の日本からの渡航者の入国制限、ないし、日本国の留学先国への渡航制限が発生した
- ⑤ 在籍している日本の学校、企業、組織からの留学中止命令又は勧告が出された

これらの事由が発生するなど、新型コロナウイルス感染拡大に起因して留学プログラムの参加が不可能か、または著しく参加が困難となったと当社が判断するケース

### 特別取消条件

「日仏文化協会 2020-2021 フランス総合ガイド」P115 ⑥申込内容の変更・取り消し(1)留学プログラム及び当社HPの該当箇所に記載されている**取り消し手数料**を下記の通り緩和します。

また、取り消し手数料の実費以外の部分（10,000円～100,000円と円貨で記載した部分）は、取り消ししたプログラム開始日から**1年以内に開始される次回留学プログラム費用に充当することができるものとします。**

但しその場合には研修先や宿舎の予約は既に取り消ししたため、再度、研修先や宿舎への登録料や予約料が必要となります。

またご返金の際の金融機関への振り込み手数料はお客様負担とさせていただきます。

◆90 日以下の留学プログラム

取り消しの時期	取り消し手数料
プログラム開始 30 日前まで	実費
30 日前より 15 日前まで	10,000 円+実費
14 日前より 8 日前まで	25,000 円+実費
7 日前より前日まで	50,000 円+実費

◆91 日以上の留学プログラム

取り消しの時期	取り消し手数料
プログラム開始 91 日前まで	実費
90 日前より 61 日前まで	30,000 円+実費
60 日前より 31 日前まで	50,000 円+実費
30 日前より 15 日前まで	75,000 円+実費
14 日前より前日まで	100,000 円+実費

**実費**とは、プログラムの取り消しにより、研修校・滞在先のキャンセルに発生した実費、また渡航に必要なビザ申請一連の費用、また留学手続きにかかった翻訳や経費等の事。